＜R９.４月採用＞

令和８年度 愛媛県商工会連合会
職員採用候補者試験案内

令 和 ８ 年 １０ 月
愛媛県商工会連合会

〒790-0065 松山市宮西一丁目５番19号
電話 (089) 924－1103 URL：https://ehime-sci.jp/

１．採用予定人員及び職務内容

役職	採用予定人員	職 務 の 内 容	商工会名
事務局長 (管理職)	６名	県内 23 か所にあるいずれかの商工会に勤務し、小規模事業者に対する「経営改善普及事業」及び地域経済の活性化に資する「地域総合振興事業」を執行するうえで、管理職として、職員の指導・監督、業務遂行上の調整、組織運営全般に関する業務に従事します。	しまなみ商工会 上島町商工会 松前町商工会 川上商工会 鬼北町商工会 愛南町商工会

２．受験資格

■次の全ての要件に該当する者

ア．高等学校以上を卒業した者。

イ．普通自動車運転免許（ＡＴ限定を含む。）を有する者。

３．必要な経験等

■次のいずれかの要件に該当する者

ア．国及び地方公共団体の職員であって管理職の立場にあった者。

イ．国及び地方公共団体に準じる機関において中小企業関係部門の役員又は管理職の立場にあった者。

ウ．中小企業関係団体において、役員又は管理職の立場にあった者。

エ．民間企業において、役員又は管理職の立場にあった者。

オ．上記アからエに定める以外の者であって、人事管理委員会がこれと同等若しくはそれ以上の能力があると認定した者。

４．試験会場等

区分	試験日	試験内容	試験会場
第１次 試　験	随時	書類審査	
第２次 試　験	令和８年 11 月 14 日 （土曜日） ９：00～12：40	作文試験・適性検査 （NMAT）	愛媛県商工会連合会 （松山市宮西１丁目５番 19 号）
第３次 試　験	令和８年 12 月４日 （金曜日）	口述試験	オンライン（Zoom）

※ 試験日時・試験会場等の詳細は、申込者に対し通知いたします。
※ 採用試験は、当該年度に１回しか受験することができません。

５．試験の方法等

（１）試験は、第１次試験から第３次試験までとし、各試験合格者に対し次のとおり行います。

区　分	試験・検査種目	配点	出題分野・出題数・解答時間
第１次 試　験	書類審査	－	経歴・資格等について審査します。
第２次 試　験	作文試験	50 点	政策課題型、組織型、自己作文型のいずれかの分野・テーマに基づき記述する問題〔800 字～1,200 字以内、60 分〕
	適性検査 （NMAT）	－	管理職としての能力・適性・指向等について検査します。〔110 分〕
第３次 試　験	口述試験	250 点	人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。

（２）第２次試験合格者は、作文試験の得点等を踏まえて決定します。
（３）最終合格者は、第２次試験の得点と第３次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。

６．受験申込み

（１）受験を希望される方は、右記のエントリーフォームに登録のうえ、直接又は商工会、ハローワーク等を通じて、次の書類を郵送又は持参により提出してください。

① 履歴書（様式は任意）
② 職務経歴書（様式は任意）



受付期間	**令和８年 10 月 26 日（月）　８時 30 分から 11 月９日（月）　17 時 15 分まで**

（2）申込方法等に関する問い合わせは、受付期間中の午前８時 30 分から午後５時 15 分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉館日を除く。）受け付けます。

７．受験票の交付

（1）申込受付後、書類選考を経たうえで、履歴書に記載された住所へ受験票を郵送しますので、記載事項を確認し、本人が署名して第２次試験受験の際に必ず持参してください。

８．合格から採用まで

（1）この試験の最終合格者は、職員採用候補者名簿に記載されます。採用候補者名簿は、原則として、**令和９年４月１日の採用**に係るもので、その有効期間は、この名簿に記載された日（合格通知書に記載）から１年間です。

（2）採用は、前記採用候補者名簿に記載された者のうちから任命権者が選考を行い、決定します。したがって、採用候補者名簿に記載された者がすべて採用されるものではありません。